

募集します

学校運営協議会委員

10月から学校運営協議会に出席(月1回程度)ほか▶**募集校・人数**=杉並第六小学校(阿佐谷南1-24-21)・四宮小学校(上井草2-12-26)・松溪中学校(荻窪2-3-1)・高井戸中学校(高井戸東1-28-1)=各4名、富士見丘小学校(上高井戸2-16-13)=3名、馬橋小学校(高円寺北4-28-5)=2名、杉並第十小学校(和田3-55-49)・高井戸第四小学校(西荻南1-8-16)・和田小学校(和田2-30-21)・天沼中学校(本天沼3-10-20)・荻窪中学校(善福寺1-8-3)・杉並和泉学園(和泉2-17-14)=各1名▶**資格**=募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学中、10月1日現在18歳以上の方▶**報酬**=4000円(協議会への出席1回につき)▶**任期**=2年 ④申込書(学校支援課(区役所東棟6階)、募集校で配布。区ホームページからも取り出せます)に作文「学校運営協議会委員を志望する理由」(800字程度)を添えて、7月12日午後5時(必着)までに同課へ郵送・持参 ④同課 ④書類選考合格者には面接を実施(7月下旬~8月上旬)

その他

住民基本台帳の閲覧状況の公表

平成31年1~3月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
 - ・官公庁が職務として請求する場合
 - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
 - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。
- ④区民課住民記録係

ジェネリック医薬品差額通知を送付します(後期高齢者医療制度)

現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額をどれくらい軽減できるかが分かるジェネリック医薬品差額通知を、対象者へ6月下旬・12月中旬に送付します(被保険者全員

に送付するものではありません)。

◆ジェネリック医薬品とは

先発医薬品の特許期間終了後に製造・販売されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっていますが、先発医薬品と同等の品質・効能・安全性があると国が認めた医薬品です。

④生活習慣病等の先発医薬品が処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えることで薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方 ④ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク☎0120-601-494(6月下旬~7月31日、12月中旬~2年1月31日/平日午前9時~午後5時(12月28日~2年1月5日を除く))、東京都後期高齢者医療広域連合保健事業・医療費適正化係☎3222-4507

訂正とおわび

6月1日付広報3面「被害にあったとき」の「応急小口資金の貸し付け」の問い合わせ先に誤りがありました。正しくは、「杉並福祉事務所 荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221」です。

なお、2面でご案内している浸水が予想される区域内にお住まいの方への「水害ハザードマップ」の配布は、上記修正に時間を要するため、7月上旬までに順次配布します。

健康づくり表彰

候補事業者・団体を募集します

区内で健康づくりに積極的に取り組み、地域に貢献する事業者・団体の表彰を行います。自薦・他薦を問いません。

なお、受賞事業者・団体の取り組み内容は「広報すぎなみ」や事例集で紹介する予定です。

④事業所または活動の拠点が区内にあり、次のいずれかに当てはまること①地域で健康づくりに関する活動を行っている事業者・団体②従業員に対する健康づくりの取り組みを行っている事業者 ④申請書(杉並保健所健康推進課、各保健センター等で配布。区ホームページからも取り出せます)を、7月31日(必着)までに杉並保健所健康推進課(〒167-0051荻窪5-20-1☎3391-1377)へ郵送・ファクス ④同課☎3391-1355 ④受賞事業者・団体には賞状と副賞を贈呈。推薦は、原則として候補者の内諾を得てください

表彰区分

最優秀賞	優秀賞の中で、最も高い評価を得た取り組みを実施している事業者・団体
事業所部門優秀賞	従業員や家族、地域住民などを対象にした健康づくりの取り組みを積極的に行っている事業所
団体部門優秀賞	地域住民を対象にした健康づくりの取り組みを積極的に行っている団体

運転免許の自主返納をお考えください



全国各地で高齢者ドライバーによる、痛ましい交通事故が発生しています。運転に自信がなくなってきた、とっさの動きができなくなった、家族から「運転が心配」と言われたら、運転免許の自主返納を考えてみましょう。

運転免許を返納された方は、「運転経歴証明書」が申請できます。運転経歴証明書を提示することにより、高齢者運転免許自主返納サポート協議会加盟の店舗や施設などでさまざまな特典やサービスを受けることができます。

詳細は、警視庁☎<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotsu/jikoboshi/koreisha/shomeisho/henno.html>をご覧ください。

自主返納は最寄りの警察署などで受け付けています。

対象者や申請手順などの詳細は下記へお問い合わせください。

④杉並警察署☎3314-0110、荻窪警察署☎3397-0110、高井戸警察署☎3332-0110

地域清掃活動をしませんか 美しいまちは地域の安全につながります

区内で地域清掃活動を行う団体・個人の活動を支援するため、ごみ袋(20枚程度。原則年1回)の提供、火バサミの貸し出しを行います。

受付場所 環境課(区役所西棟7階)、地域課地域活動係(各地域区民センター内。ただし、西荻地域活動係は、西荻地域区民センターの改修工事に伴い、6月24日~2年10月末(予定)は杉並会館(上荻3-29-5)内)

受付時間 平日午前9時~午後5時(年末年始を除く)

申し込み 「地域清掃活動」計画書(各受付場所で配布。区ホームページからも取り出せます)を受付場所へ持参

問い合わせ 環境課庶務係

特別区民税・都民税第1期分の納期限は7月1日(月)です

納期限までに金融機関、コンビニエンスストア、区民事務所などで納付してください。

金融機関のインターネットバンキングを利用できる方は、携帯電話やスマートフォンから「モバイルレジ」をご利用いただけます。

口座振替の方は、7月1日(月)に指定の口座から振り替えます。預金残高をお確かめください。

納付に便利・安心な口座振替をお勧めしています

口座振替申請書を提出いただくか、キャッシュカードで簡単に申し込み手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」もあります。いずれも詳細は、区ホームページをご覧ください。

④納税課

区内空間放射線量等測定結果

5月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

④空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400

平成30年度下半期

区の財政状況をお知らせします

区は、条例に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は平成30年10月～31年3月の30年度下半期について、お知らせします。

—— 問い合わせは、財政課へ。

補正予算

一般会計第2号補正は、平成30年10月に議決されました。ブロック塀等緊急安全対策、小中学校体育館への空調設備整備、杉並第一小学校等施設整備等方針に基づく阿佐谷地域区民センターおよび阿佐谷児童館の移転整備、児童の受け入れ枠拡大のための学童クラブの整備に要する経費のほか、財政調整基金への積み立てに要する経費などを計上し、補正額は63億1190万4000円でした。

一般会計第3号補正は、平成30年12月に議決されました。区立施設再編整備計画に基づく子ども・子育てプラザ下井草の整備、学童クラブの受け入れ枠拡大のための今川北学童クラブの改修工事、就学援助費の中学校入学準備金の前倒し支給に係る単価改定に要する経費などを計上し、補正額は1億736万1000円でした。

一般会計第4号補正は、平成31年3月に議決されました。保育施設整備に係る用地取得および建設助成や農福連携事業実施のための用地取得などの増額と、事業実績に応じた予算の減額を行い、補正総額は78億2905万8000円の増となりました。

そのほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の補正予算も議決されました。

これにより平成31年3月末の特別会計を含む予算現額の総額は、3081億937万円となりました。(表1)

区民税の負担

区の収入となることが確定した平成31年3月末現在の特別区民税現年度分調定額は628億8718万円です。(表2)

表1 各会計の予算執行状況(平成31年3月31日現在)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1944億3550万円	1825億6177万円	93.9%	1680億7805万円	86.4%
国民健康保険事業会計	556億8133万円	509億5800万円	91.5%	520億1530万円	93.4%
用地会計	2850万円	2850万円	100.0%	2850万円	100.0%
介護保険事業会計	443億 511万円	416億7841万円	94.1%	377億8095万円	85.3%
後期高齢者医療事業会計	136億5893万円	130億8331万円	95.8%	134億1855万円	98.2%
合計	3081億 937万円	2883億 999万円	93.6%	2713億2135万円	88.1%

※一般会計には繰越明許費繰越額および事故繰越し繰越額を含む。

表2 区民税の負担状況(平成31年3月31日現在)

区分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数(人口)	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
平成31年3月末現在	628億8718万円	31万7929世帯 (56万4489人)	19万7803円	11万1405円
平成30年3月末現在	611億 548万円	31万3376世帯 (55万8950人)	19万4991円	10万9322円
増減	17億8170万円	4553世帯 (5539人)	2812円	2083円

※人口は、前年の1月1日現在。

表4 基金の内訳(平成31年3月31日現在)

積立基金	金額	運用基金(※)	金額
施設整備基金	73億5642万円	高額療養費等資金貸付基金	1000万円
財政調整基金	425億 114万円		
減債基金	16億3147万円		
社会福祉基金	6億2668万円		
区営住宅整備基金	23億2323万円		
NPO支援基金	808万円	公共料金支払基金	6億5000万円
みどりの基金	1395万円		
介護保険給付費準備基金	32億3729万円		
次世代育成基金	9892万円		
合計	577億9718万円		

※運用基金の金額は、運用できる上限額です。

公有財産等

土地や建物、基金などの財産の平成31年3月末現在高は、7009億9108万円です。(表3)

基金(表4)のうち、特定の目的のために積み立てる積立基金の運用に当たっては、預金(普通預金や定期預金など)や国債などの債券を中心に、安全で効率的な運用を実施しています。平成30年度の運用利子額は3504万円、運用利回りは0.066%です。(表5)

特別区債

平成31年3月末の区債現在高は、286億6748万円となり、前年3月末に比べ32億5842万円の増となっています。(表6)

令和元年度当初予算の概要

一般会計は1890億6500万円となり、対前年度比5.1%増となりました。

増となった要因は、馬橋公園拡張用地の取得などによる公園等の整備、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)など投資事業の増や、待機児童ゼロの継続および認可保育所の整備率向上の取り組みなど保育関連経費や障害者自立支援サービスなど障害者福祉関連経費など既定事業の増によるものです。

特別会計では、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計は増加し、国民健康保険事業会計、用地会計は減少しています。

その結果、一般会計と4つの特別会計の総予算額は、3023億1917万円となり、前年度と比べて111億2822万円、3.8%の増となりました。

表3 公有財産等の現在高(平成31年3月31日現在)

区分	金額	構成比
土地	4470億7872万円	63.78%
建物	1869億3636万円	26.67%
基金	584億5718万円	8.34%
物品	38億2256万円	0.55%
工作物	34億 65万円	0.48%
出資金	10億5997万円	0.15%
立木竹	1億9040万円	0.02%
有価証券	4500万円	0.01%
地役権	24万円	0.00%
合計	7009億9108万円	100.0%

表5 積立基金の運用状況(平成31年3月31日現在)

年度	積立基金現在高	運用利子額	運用利回り
平成30年度	577億9718万円	3504万円	0.066%

表6 特別区債の現在高(平成31年3月31日現在)

目的	金額
総務債	3億8839万円
生活経済債	15億6562万円
保健福祉債	47億9507万円
都市整備債	76億3952万円
教育債	99億9288万円
公共用地先行取得等事業債	42億8600万円
合計残高	286億6748万円
前回(平成30年3月31日)現在高計	254億 906万円
差	32億5842万円

※原則として1万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

詳しい内容は、冊子「財政のあらまし-平成30年度下半期の財政状況-」をご覧ください。
区政資料室(区役所西棟2階)や図書館(中央図書館を除く)、区民事務所などのほか、区ホームページでもご覧いただけます。

区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

「杉並区自殺対策計画」を策定しました

策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」平成31年3月1日号などで計画案を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

——問い合わせは、杉並保健所保健予防課へ。

●意見提出期間=平成31年3月1日～31日 ●意見提出件数=4件（延べ7項目）

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

ご意見の概要	区の考え方
杉並区における自殺者の特徴は明らかですが、杉並区自殺対策の取り組みは関心を高めるとかゲートキーパーを増やすとか漠然としている。男性の自殺者は40歳代が最も多いという特徴があるので、40歳代男性に特化したピンポイントな取り組みをしようか。例えば、仕事や家庭での立場から離れ、個人として参加できるスポーツイベントなどを企画してはどうか。	40歳代から50歳代の男性では、背景にある主な自殺の経路として、勤務問題から鬱状態となり自殺に追い込まれることが挙げられています。そのため、本計画では「働く人への支援」を重点的に取り組む対象としています。働く人がストレスチェックをすることで、自分のストレスの状態を知り、早めに対処できるよう、心の健康に関する普及啓発や相談窓口の周知を強化します。 また、経営者・人事担当者を対象として、メンタルヘルスに関する普及啓発や、職場において早期支援を行うゲートキーパーの養成に取り組みます。 なお、スポーツイベントなどの企画については、広く区民等を対象として、個人が当日気軽に参加できるプログラムも行っています。
男性の自殺者数は女性の約2倍と明らかに男女差がある。計画案でも男性の自殺対策を重点化すべきである。従来「男女平等」というと女性の社会経済的地位向上の意味が強かったが、ある面では男性も救うべき対象という視点を取り入れることで、男女共同参画行動計画とも整合を取るべきである。	すべての人が性別にかかわらず等しく認められ、かけがえのない存在として互いに尊重しあい、自分らしさを発揮して存分に活躍できる社会づくりを目指して策定した杉並区男女共同参画行動計画と連携を図りながら推進していきます。
自殺未遂者への支援に未遂者の家族への支援を追加してもらいたいです。自殺未遂後も家族との関係性が変わらなないと、再企図の危険性は継続します。未遂者家族への支援は再発防止のためには欠かせない視点だと思います。	自殺未遂者の再発を防止するために、家族と協力しながら支援していくことや家族の負担を軽減することは重要であるため、ご意見を踏まえ、相談の対象に「家族等」の表記を追加して修正します。

「杉並区自殺対策計画」の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方は、杉並保健所保健予防課（荻窪5-20-1）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館（中央図書館を除く）、保健福祉部管理課（西棟10階）、子育て支援課（東棟3階）、児童青少年センター（荻窪1-56-3）、福祉事務所、保健センター、区民生活部管理課男女共同参画担当（西棟7階）、産業振興センター（上荻1-2-1インテグラルタワー2階）、済美教育センター（堀ノ内2-5-26）で7月14日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」）でもご覧になれます。

「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を改定しました

改定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」平成31年4月1日号などで改定案を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

——問い合わせは、教育委員会事務局庶務課へ。

●意見提出期間=平成31年4月1日～30日 ●意見提出件数=12件（延べ28項目）

いただいた主なご意見の概要と教育委員会の考え方

ご意見の概要	教育委員会の考え方
欧米では、小学校からの外国語教育が昔から行われている。低学年からの外国語の授業をさらに増やすべきである。	教育委員会では小中一貫教育を推進し、小学1年生から系統的で充実した外国語教育を行っています。異言語・異文化体験を主たる目的に英語を母語、またはそれと同程度に運用する能力をもった外国人指導助手（ALT）を適切に配置し、小学1・2年生から、入門前期「出会い触れ合う」として、また「聞くこと」「話すこと」の活動を行っています。 今後は全国で、小学校高学年の外国語教科化、また小学校中学年の外国語活動の実施もあるため、小学校低学年を含めて内容の一層の充実を図っていきます。
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育は、地域においても、より一層の理解が必要である。引き続き学校を中心とした区民への理解啓発が行われることを期待する。	小中学校全校への特別支援教室の設置にあたり、PTA研修および地域の団体等へ理解啓発を行うことで、これまで以上に誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合う気運が高まってきました。 今後も、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進していくとともに、区民の理解啓発にも積極的に取り組んでいきます。
小学校では、現在、都のスクールカウンセラーのみが配置され、週一日の相談体制では十分とはいえない。子どもたちの心理的支援のため、以前のように、区費のスクールカウンセラーを追加配置してほしい。	学校では、各校に配置されている都のスクールカウンセラーを中心に多職種が集まるチーム体制下で、それぞれの専門性を有効に活用しながら、子どもたちが安心して過ごせるように環境を整え、いじめの未然防止や心の葛藤を軽減する取り組みを行っています。今後も、これらの取り組みを充実させていくとともに、教育相談体制の再構築を図っていきます。
区民の知的向上の支えとなる質の高い区立図書館であるよう、職員の研究・研修の充実を願う。	質の高い図書館を目指すためには、図書館を支える人材の計画的な確保、育成は必要不可欠と考えています。そのため、区立図書館全体として司書資格を有する職員の確保に努めるとともに、研修プログラムの体系的な実施による専門知識・技能の向上に引き続き取り組んでいきます。

「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の全文、いただいたご意見の概要と教育委員会の考え方は、教育委員会事務局庶務課（区役所東棟6階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館（中央図書館を除く）、済美教育センター（堀ノ内2-5-26）で7月14日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」）でもご覧になれます。

地域貢献型「^{あきしつ}空室・^{あきや}空家等利活用モデル事業」の募集と「セミナー」の開催

区内の空き家等の利活用を進めるため、使用されていない戸建て住宅等を地域や社会に貢献する利用形態に転用・活用する事業を公募し、優れた取り組みを「空室・空家等利活用モデル事業」に選定し、事業費等の一部を補助します。

——問い合わせは、杉並区居住支援協議会事務局（住宅課管理係）へ。

募集事業

- (A)①住宅確保要配慮者の住まい・全棟型
空き家等の改修により、住宅確保要配慮者（※）を対象とした住まいを提供し、地域コミュニティの維持・再生に資する事業
 - (A)②住宅確保要配慮者を含む住まい・全棟型
空き家等の改修により、住宅確保要配慮者が全居住者の1/4以上居住する住まいを提供し、地域コミュニティの維持・再生に資する事業
 - (B)高齢者および障害者の住まい・空室型
共同住宅の空き室をバリアフリー改修により、高齢者世帯および障害者世帯を対象とした住まいを提供する事業
 - (C)地域コミュニティ施設型
空き家等の改修により、地域交流を活性化し、住宅確保要配慮者の生活を側面から支える地域のコミュニティに貢献する施設として提供する事業
- ※高齢者、障害者、子どもを養育する家庭など住宅の確保に特に配慮を要する者。

対象となる空室・空き家等

- 空室になっている共同住宅（昭和56年6月以降の建築）の1室
- おおむね1年以上、居住者のいない戸建て住宅または共同住宅（全戸空室になったもの）

主な応募条件

- 建築基準法令等に適合している（改修により適合するものを含む）
- 事業計画について建物所有者の合意が得られている
- 適正な事業の実施が可能であると判断でき、5年または10年以上事業を継続する意思がある
- 元年度中（3月中旬）までに工事が完了する

助成内容

- 改修工事費用等（1物件当たり）
(A)事業期間10年＝上限300万円、事業期間5年＝上限150万円
(B)事業期間10年＝上限100万円
(C)事業期間10年＝上限300万円、事業期間5年＝上限150万円
- その他助成（1物件当たり）
上限50万円

スケジュール

事前相談（必須）＝7月24日までの午前9時～午後5時 ▶ 受け付け＝7月25日～8月21日午前9時～午後5時 / いずれも土・日曜日、祝日を除く ▶ 審査・選定＝9月上旬（予定）
※詳細は「杉並区地域貢献型空室・空家等利活用モデル事業応募要領」（住宅課〈区役所西棟5階〉）で配布。区ホームページからも取り出せます）をご覧ください。

空家等利活用セミナー 空家を利用した事例紹介

📅7月3日(水)午後2時～4時 📍産業商工会館（阿佐谷南3-2-19）👥NPO法人コレクティブハウジング社・狩野三枝、N9.5・齊藤志野歩、NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン 牧野史子

建築物の「定期報告」制度

建築物の中でも、多くの人々が利用する集会場・ホテル・店舗・病院・共同住宅などを特定建築物といいます。

特定建築物は、構造や避難施設、設備などに不備や欠陥があると地震や火災が発生した際に大きな災害につながります。災害の発生を未然に防ぐためにも、定められた規模の特定建築物を調査し、結果を特定行政庁（区長）に報告することが建築基準法により義務付けられています。

対象となる建築物の所有者・管理者は、この制度を活用し、建築物を良好に維持管理することにより、災害時の事故の発生や拡大を未然に防ぐようお願いします。

定期報告には、次のものがあります。

——問い合わせは、建築課建築防災係へ。

①特定建築物定期調査報告

建築物の敷地・構造・避難関係などの定期報告です。報告を必要とする特定建築物の用途、規模と報告の時期は区ホームページをご覧ください。調査には、専門の知識が必要なため「調査資格者（1・2級建築士または、国土交通大臣が定める資格を有する者）」に依頼し、結果は下記の提出先を経由して区長に報告してください。

②防火設備定期検査報告

特定建築物内の随時閉鎖式の防火設備の定期報告です。報告は毎年必要です。

①②提出先＝東京都防災・建築まちづくりセンター ☎5466-2001

③建築設備定期検査報告

特定建築物内の給排水・換気・非常用照明・排煙の建築設備の定期報告です。報告は毎年必要です。

提出先＝日本建築設備・昇降機センター ☎3591-2421

④昇降機等定期検査報告

エレベーター・エスカレーター・小荷物専用昇降機などの定期報告です。報告は毎年必要で、設置されている建物の用途や規模にかかわらず、全てが対象になります。

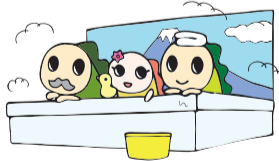
提出先＝東京都昇降機安全協議会 ☎6304-2225

ま ち の 湯 健 康 事 業

身近なまちのお風呂屋さんで楽しく健康づくり

区内在住で60歳以上の方を対象に、区が杉並浴場組合に委託して行う健康事業です。参加した方は、当日100円で入浴できます。

📍📍📍下表のとおり 📍杉並区シルバー人材センターほか 📍会場により異なります（先着順。★印は予約制）📍各公衆浴場（午後1時以降）📍てぬぐい体操は手拭い持参。満員の場合は、安全上お断りする場合があります。長寿応援対象事業



7～9月のまちの湯健康事業

浴場名（所在地）	電話番号	内容・日時
弁天湯 (高円寺南3-25-1)	☎3312-0449	てぬぐい体操★ 7月3日(水)・17日(水)、8月7日(水)・21日(水)、9月4日(水)・18日(水)午後2時
なみのゆ (高円寺北3-29-2)	☎3337-1861	元気塾椅子に座って健康体操 7月7日(日)・21日(日)、8月18日(日)、9月1日(日)・29日(日)午後1時30分
小杉湯 (高円寺北3-32-2)	☎3337-6198	てぬぐい体操★ 7月3日(水)、8月7日(水)、9月4日(水)午後2時30分
玉の湯 (阿佐谷北1-13-7)	☎3338-7860	太極拳★ 7月3日(水)・17日(水)、8月7日(水)・21日(水)、9月4日(水)・18日(水)午後1時45分
杉並湯 (梅里1-13-7)	☎3312-1221	健康エアロピクス 7月10日(水)、8月14日(水)、9月11日(水)午後2時30分

浴場名（所在地）	電話番号	内容・日時
ゆ家とごころ吉の湯 (成田東1-14-7)	☎3315-1766	健康エアロピクス★ 7月6日(土)、8月3日(土)、9月7日(土) てぬぐい体操★ 7月21日(日)、8月18日(日)、9月15日(日)午後0時30分
さくら湯 (和田3-11-9)	☎3381-8461	健康エアロピクス★ 7月16日(火)・27日(土)、8月20日(火)・24日(土)、9月17日(火)・28日(土)午後2時15分
第二宝湯 (本天沼2-7-13)	☎3390-8623	気功太極拳 7月14日(日)・28日(日)、8月11日(祝)・25日(日)、9月8日(日)・22日(日)午後2時
井草湯 (下井草5-3-15)	☎6913-7226	健康エアロピクス 7月3日(水)、8月7日(水)、9月4日(水)午後1時15分
秀の湯 (桃井4-2-9)	☎3399-6112	てぬぐい体操 7月12日(金)、8月9日(金)、9月13日(金)午後2時
文化湯 (西荻北4-3-10)	☎3390-1051	自彊術 7月14日(日)、8月11日(祝)、9月8日(日)午後2時30分
湯の楽代田橋 (和泉1-1-4)	☎3321-4938	てぬぐい体操 7月9日(火)・23日(火)、8月13日(火)・27日(火)、9月10日(火)・24日(火)午後1時30分
大黒湯 (和泉1-34-2)	☎3328-2137	てぬぐい体操 7月14日(日)・28日(日)、8月11日(祝)・25日(日)、9月8日(日)・22日(日)午後1時30分
大和湯 (和田1-71-18)	☎3381-3452	健康エアロピクス 7月14日(日)・28日(日)、8月11日(祝)・25日(日)、9月8日(日)・22日(日)午後1時45分

南伊豆町子ども漁村交流ツアー

区の交流自治体、静岡県南伊豆町への交流体験ツアーです。カッター（手こぎボート）やシーカヤックなどのアクティビティ、干物づくり体験など、魅力たっぷりの南伊豆町を満喫できます。

開8月20日(火)午前7時30分～22日(木)午後6時 場集合・解散=区役所 開20日=干物づくり体験、野外炊飯、キャンプファイア(宿泊=南伊豆臨海学園)▶21日=自然体験(宿泊=民宿)▶22日=クラフト体験 開区内在住・在学の小学校4～6年生 開40名(申込順) 開9000円 開7月1日午前9時～19日午後5時に南伊豆町開 <http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/docs/2019051400019/>(右の2次元コードからもアクセス可)から申し込み 開静岡県南伊豆町企画課地方創生室 開0558-62-1121 開持ち物は参加決定者に後日通知



交流自治体からの お知らせ



自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
新潟県 小千谷市	小千谷 ふるさと 市場	開7月1日(月)午前10時～午後2時 場区役所中杉通り側入り口前 開笹団子や魚沼産コシヒカリ米、昆布巻きや棒だらなどのお総菜、米菓などの販売	小千谷市産業開発センター 開0258-83-4800
青梅市	観光展	開7月16日(火)・17日(水)午前10時～午後3時 場区役所中杉通り側入り口前 開青梅せんべい、まんじゅうほかの販売	文化・交流課

※売り切れ次第終了。買い物袋持参。混雑時は人数制限あり。

善い行いをした青少年を 推薦してください



区では、地域や人の役に立つ行いをした青少年を表彰して、その機運を高めていくことに取り組んでいます。皆さんの身近にいる善い行いをしている青少年を推薦してください。

——問い合わせは、児童青少年課青少年係 開3393-4760へ。

対象

24歳以下の青少年による善行で①区内で行われたもの
②(区内在住・在勤・在学の青少年により)区外で行われたもの

推薦方法

推薦書(区ホームページから取り出せます)を、児童青少年課(〒167-0051荻窪1-56-3ゆう杉並内)、子育て支援課(区役所東棟3階)、児童館のいずれかに郵送・持参

詳細は、区ホームページをご覧ください

平成30年度青少年善行表彰被表彰者

平成31年3月10日(日)に表彰がセッション杉並で行われ、次の皆さんが表彰されました(敬称略)。

個人表彰(被表彰者280名(延べ)〈氏名非公表41名を含む〉)

相ノ谷裕理奈、相原茉莉、青木幾、青山倅大、青山琉之助、赤坂柁、赤沼佳奈、秋元理佐子、浅野路生、阿部花春、阿部結奈、新井航汰、新井大輝、アルパレス野口アレックス優人、安齊ゆりあ、安藤穂香、池田幸生、池田晴哉、石川咲織、石川泰地、石黒銀士、何森造、磯貝唯斗、磯部晴貴、井田華野子、市堰さくら、井戸翔希、伊藤淳人、井上涼風、岩崎叶朋、上塚哲司、上原想太郎、宇美朱里、浦野隆太、越後直欣、江村咲幸、大多和満、大塚結楽、大槻有成、大平晃誠、岡島雅弥、岡田愛代、荻田瑠己、荻原陽、落合那奈、落合琉太、勝田衣都、金子紗和、神山真純、狩野創大、河村あゆみ、菅野玲菜、菊地友美、岸大夢、木田七海、木田玲奈、木下初、木村颯大、木村夏実、日下部我空、葛原華乃、工藤彩海、倉橋青空、栗原燦天、黒澤權、黒沢友妃、黒澤藍、黒濱佳之、剣持正威、香西美憂、小坂海王、小島琳、後藤秋美、後藤にこ、小林萌愛、小森義裕、蔡家純、齋藤陽太、寒河江奏太、寒河江まゆ、坂口羅來、酒本吉多、櫻井翔隆、左近充結真、佐藤雲母、佐藤祥太、佐藤日茉莉、佐藤珠帆、佐藤裕奈、佐藤凌雅、佐藤凜子、塩崎日菜、塩澤卓己、鹿田歩、島津潤華、白石信子、末柄仁、菅野幹大、菅野雄大、鈴木伸之介、鈴木颯也、鈴木美玖、砂山幸太、清野早咲、瀬戸垂里紗、祖山笑歌、高野裕希、高野未来葉、高松姫菜子、高柳英明、滝澤瑞希、武井里江、竹内大晴、竹内桃香、竹内雄士郎、立川亜実、辰己誠輝、田中慎吾、千葉玲奈、チャルディーニメグミ、辻垣奈鶴、鶴窓花、寶雯静、豊島心子、鳥切彩雲、中川太志、長嶋海凧、長勢美咲、中田菜月、永沼諒、中村仁昭、銅島愛美、並川真歩、南野一花、沼口風太、箱崎美七海、長谷川琉奈、畑百合子、畠中玲綺、蜂谷夏希、花田愛音、馬場雪菜、濱田梨緒、林康優、林俊輔、樋原沙月、平林勇斗、福島寿記、福原閣雄、藤尾朱来、藤川愛佳、藤木みや、古川桃百、古橋真人、古山涼太、逸見貝華、本多仁吾郎、本多ひばり、本多雄太郎、本多六郎太、真家彩人、前島ゆずゆ、榎浩平、松浦歩夢、松浦以居、松原安里、松原結衣、松村奈穂、松村優衣奈、松本千帆里、松本和佳奈、真野詞

葉、丸山政宗、丸山宙香、水川波留、水品純、水品翔、南すれん、宮崎綜大、宮澤青怜、宮田桂志、村井日向子、村岡遼汰、村田麻実、村志志織、村松芽衣、森崎雅、盛永一磨、矢田寛太、柳川未知、柳下海、柳原広大、柳原実日子、矢作颯太、山口未來、山口千乃、山崎權成、山崎蒼真、山崎陵成、山下恵士朗、山下光、湯澤真優子、横谷優希、吉川真菜、吉田観月、吉原達紀、吉村碧生、吉村眞生、吉村萌生、和久井美沙、渡邊いづみ、渡邊友嬉、渡邊璃々、渡邊留衣

団体表彰(27団体703名(延べ))

和泉地域中・高校生委員会、荻小ソーランクラブ、CO-ENGINE、杉並区立阿佐ヶ谷中学校サッカー部、杉並区立阿佐ヶ谷中学校芝生ジャンボリーボランティアスタッフ、杉並区立阿佐ヶ谷中学校吹奏楽部、杉並区立阿佐ヶ谷中学校美術部、杉並区立井荻小学校6年生有志、杉並区立久我山小学校5年生、杉並区立高円寺中学校ウルトラ・ラリーボランティア、杉並区立高南中学校ボランティアスタッフ、杉並区立向陽中学校有志、杉並区立杉森中学校ウルトラ・ラリーボランティア、杉並区立杉森中学校こども盆おどりボランティアスタッフ、杉並区立杉森中学校美術部、杉並区立高井戸中学校アソネのバラ委員会、杉並区立杉並第一小学校こども盆おどりボランティアスタッフ、杉並区立杉並第四小学校太鼓クラブ天鼓隊、杉並区立杉並第七小学校芝生ジャンボリーボランティアスタッフ、杉並区立杉並第十小学校ふれあい運動会放送ボランティア、杉並区立東田中学校有志、杉並区立松溪中学校有志、杉並区立富士見丘中学校吹奏楽部、杉並区立富士見丘中学校生徒会役員、杉並区立富士見丘中学校花育て隊(HST)、TAKANIチアダンス部、西田フットボールクラブ

善行の内容(抜粋)

個人=社会を明るくする運動「SUGINAMIひまわりフェスタ」で、テントの設営や後片付けなど運営に協力した。

団体=区内在住の一人暮らしの高齢者に励ましの手紙を書くほか、高齢者施設を継続的に訪問して、交流会に参加するなど利用者を元気づけた。

6月23日~29日は

男女共同参画週間です



だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまちをめざして



区は、全ての人がかかわらず等しく認められ、かけがえのない存在として互いに尊重しあい、自分らしさを発揮して存分に活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

この機会に、男女共同参画について身近なことから考えてみませんか。
—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

男女平等推進センターをご利用ください

情報・資料コーナー

約3500冊の図書・行政資料などをそろえており、自由に閲覧できます。貸し出しには利用者登録が必要です。

交流コーナー

団体や個人の情報交換、学習、交流の場として、自由に利用できます。

講座の開催

女性の活躍推進、男性の家事・育児・介護の促進、仕事と子育て、介護の両立など毎年企画を公募し、さまざまなテーマの講座を開催しています(全13回〈予定〉)。

講座の募集は、「広報すぎなみ」等でお知らせします。

その他

男女平等推進センター事業の詳細は、右の2次元コードからアクセスできます。



所在地・電話番号=荻窪1-56-3ゆう杉並内☎3393-4410

▶開館時間=午前9時~午後5時(月曜日〈祝日の場合は翌日〉、年末年始を除く)



男女共同参画パネル展示

ワーク・ライフ・バランス、男女平等推進センター、DVに関することや理解促進に向けて性的マイノリティーについても紹介します。

☎6月24日(月)~28日(金)午前8時30分~午後5時 場区役所1階ロビー 男女平等推進センターの図書(リサイクル本)を差し上げます(1人5冊まで)

ひとりで悩んでいませんか?

DV、ストーカー、セクハラ、性暴力等の暴力は人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で大きな障害となります。区では、さまざまな悩みや問題を専門の相談員と一緒に考え、サポートする相談事業を実施しています。

相談機関

一般相談(家族、生き方、人間関係、性的マイノリティーに関する悩みなど)
☎5307-0619(平日午前9時~午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)

法律相談(離婚、養育、財産分与など)

女性弁護士による予約制の面接相談です。相談希望日前日の午後3時まで
☎5307-0619へお電話ください。

☎毎週木曜日午後1時30分~4時30分(祝日、年末年始を除く。夜間も月1回実施) 区内在住・在勤・在学の女性

DV相談(配偶者、交際相手などからの暴力)

●すぎなみDV専用ダイヤル

☎5307-0622(平日午前9時~午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)

●杉並福祉事務所

荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221(いずれも平日午前8時30分~午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)

●東京ウィメンズプラザ

☎5467-2455(午前9時~午後9時〈年末年始を除く〉)

●夜間・緊急時=警察110番、東京都女性相談センター☎5261-3911

毎月15日号は「すぎなみ学倶楽部」からちょっといい話をお届けします!

すぎなみ学倶楽部



角田光代さん「西荻窪を終わるすみに決まりました」

杉並で約30年にわたり執筆活動を続けている直木賞作家・角田光代さん。映画にもなった「八日目の蟬」や「紙の月」など、人気小説を多数執筆し、読者を魅了し続けています。

南阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪と区内沿線に移り住み、「人生の半分以上、杉並で暮らしています」と話す角田さん。とりわけ現在住んでいる西荻窪は個人商店が多いところが好んで、なじみの総菜屋さんや和菓子屋さん、居酒屋さんもあるそうです。「輪島功一スポーツジム」でのボクシング、善福寺公園や善福寺川沿いでのジョギングと、スポーツをするのも西荻窪が中心。「これからずっと住み続けようと思っています」と浮かべる笑顔に、深い西荻窪愛が感じられます。

平成18年に発行された短編集「ドラママチ」は、高

円寺や阿佐谷など中央線沿線の町が舞台。「中央線沿いには、個性ある喫茶店がたくさんあるという話から、一話に一つ喫茶店が登場する小説にしようということになりました。閉店したところもありますが、実在するすてきな店なので、散策しながら探してみてください」と、楽しみ方を教えてくれました。また、平成27年からは「源氏物語」の現代語訳に全力投球中。人間の複雑な感情を描き出す角田さんが「源氏物語」をどのように解釈するか、完結が待ち遠しいですね。

すぎなみ学倶楽部の著名人コーナーでは、区内ゆかりの作家たちに、杉並での暮らしや創作活動について伺っています。作品が生まれた背景を知ると、物語の世界をより楽しめるかもしれません。(育)



すぎなみ学倶楽部ホームページ

▶ゆかりの人々▶著名人に聞く 私と杉並▶角田光代さん



▶文化・雑学▶読書のススメ-杉並ゆかりの本▶ドラママチ



区産業振興センター観光係☎5347-9184

広告

結婚相談 ☆ お見合い結婚しませんか ☆

経済産業省指導 特定商取引法重視

☆ インターネットを使用しない仲人型です

☆ 親御様も歓迎 ご相談無料

☆ 全国仲人連合会・新宿 03-5386-3161 木曜®

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。